

令和 7 年 度
索 道 事 業 安 全 報 告 書

朝 里 川 温 泉 ス キ ー 場

- ・イエローリフト
- ・レッドリフトA線
- ・レッドリフトB線
- ・グリーンリフト
- ・パープルリフト

株式会社 S a s s o n

1. 利用者の皆様へ

平素より当社索道事業をご利用いただき、また日ごろのご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2025年12月28日に当スキー場で発生致しましたスノーエスカレーター事故により、尊い命が失われました。亡くなられた被害者様のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、ご遺族の皆様には、筆舌に尽くしがたい苦しみと悲しみを与えてしまいましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社は本件を重大な事案として受け止め、第三者委員会の検証と指摘に基づき、設備の点検状況、記録管理体制、運行管理のあり方について、社内での検証と改善を進めております。事故の事実関係については、関係行政機関への報告および指導内容を真摯に受け止め、二度とこのような痛ましい事故を起こさないよう、全力を挙げて再発防止策を講じております。

本報告書は鉄道事業法に基づき「索道事業における安全確保の取り組みや安全の現状」について、自ら振り返り、広く皆様にご理解いただくことを目的として公表するものです。法規制の範囲に留まらず、スキー場全体のあらゆる輸送設備とサービスにおいて、人命優先の思想を最上位に据え、全従業員一丸となって安全性向上に努めることをここに誓約いたします。

今後の更なる安全性向上のため、皆様からのお声を貴重なご意見として活かしてまいります。より安心してご利用いただける索道事業の実現に向け、引き続きご意見をお寄せいただければ幸いです。

株式会社 S a s s o n
代表取締役社長 張 太武

2. 輸送の安全を確保するための方針と目標

- (1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して、輸送の安全を確保するための管理の方針、その他事業活動に関する基本的な方針を次項に定め、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直します。
- (2) 社長、役員及び社員(社員に準じるものを含む)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は、次のとおりとします。
 - 1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
 - 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - 4) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- (3) 索道事業安全目標
令和7年度の索道事業安全目標は次のとおりです。
今年度は索道における事故はありませんでした。
今後においても、目標達成に向けて営業を行います。

項 目	内 容
設備不具合による事故	乗客に死亡を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	3年間の発生件数を1件以下とする。

3. 令和7年度 索道事故等の発生状況及び再発防止措置

- (1) 索道事故
索道運転事故はありませんでした。
- (2) 災害
索道に関する災害はありませんでした。
- (3) インシデント（事故の兆候）
索道に関するインシデントはありませんでした。

4. 輸送の安全確保の為の取り組み

(1) 人材教育

シーズン営業開始前に、安全に対する教育訓練を実施しています。

(2) 緊急時対応訓練

シーズン営業開始前に、全従業員を対象に救助訓練を実施しています。

(3) 安全の為の投資と支出

安全維持・向上のため、必要に応じ修繕を行っております。

5. 輸送の安全の確保に関する組織体制

(1) 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。

(2) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めます。

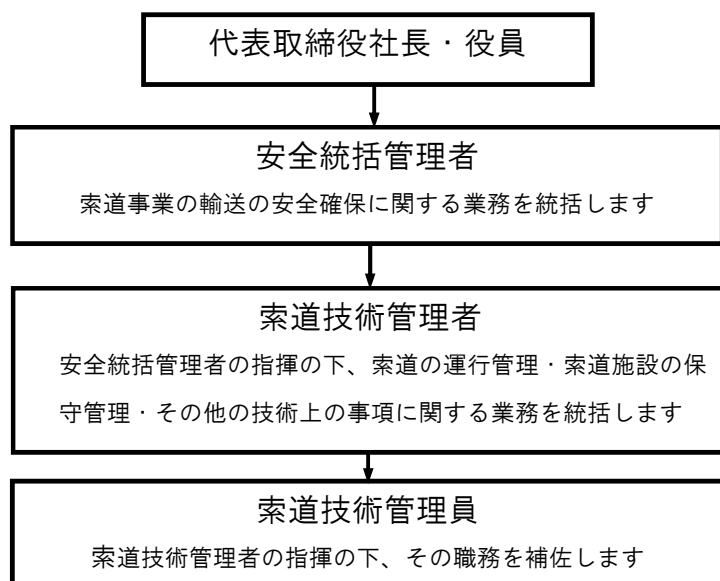
(3) 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性な観点から検証を行わせます。

(4) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行います。

(5) 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重します。

(6) 社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を、社員等に周知し、徹底します。

- (7) 当社の索道事業における安全確保に関する体制は、下図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次に掲げるとおりです。



6. 輸送の安全の確保に関する取組み

(1) 緊急時の対応訓練

シーズン前に事故発生時における対応を定めた「救助訓練要領」に基づき救助訓練・予備原動機切り替え訓練(イエローリフトのみ)を実施しました。また、シーズン中にも必要に応じ、同様の訓練を実施し緊急時の対応に備えました。

救助訓練は 2025 年 12 月 1 日に実施しました。

予備原動機切り替え訓練は、12 月 1 日～12 月 19 日の間で、索道技術管理員等を対象に延べ 5 日間実施しました。

救助訓練の様子



(2) 人材教育

- 1) 運輸局・索道協会の開催する研修会(技術力向上研修会 6 月 1 名、技術管理者研修会 10 月 9 日 2 名)に参加しました。
- 2) シーズン営業開始前及びシーズン中、索道技術管理員を始めとした従業員を対象に、社内研修(12 月 1 日、3 月 8 日、3 月 15 日)を行いました。

社内研修の様子



7. 輸送の安全の確保に関する取組み

スキー・スノーボードを安全に楽しんでもいただくためのゲレンデルール、リフト運送約款などがございます。ルールとマナーを守り、お楽しみください。

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対する、ご意見をお寄せください。

株式会社 S a s s o n

朝里川温泉スキー場

〒047-0154

北海道小樽市朝里川温泉 1 丁目 504

TEL:0134-54-5511 Fax:0134-52-1815

E-mail:info@sasson-asari.jp